

地域	上野東部地区住民自治協議会	上野西部地区住民自治協議会	上野南部地区住民自治協議会	小田地区住民自治協議会
名称	上野東部地域福祉ネットワーク会議	上野西部地域ケアネットワーク会議	上野南部地区住民自治協議会 地域ケア・ネットワーク会議	小田町地域福祉ネットワーク会議 「いきいきネット小田」
設置年月日	平成30年9月20日	平成24年3月26日	平成21年12月21日	平成28年3月31日
構成メンバー	自治協運営委員(30名)1名欠員 民生児童委員・主任児童委員(19名) 伊賀市社協地域担当(1名) その他目的達成に必要な地域の住民及び関係機 関代表者	自治協正副会長（3名） 自治会長（18名） 民生委員児童委員（9名） 健康福祉・スポーツ部会長 西部地区市民センター長 社協エリア担当者 役所地域担当者	自治協会長 副会長（3名） 自治協自治会部会長（1名） 自治協民生福祉部会長（1名） 上野南部地区民生委員・主任児童委員代表（1名） 社会福祉協議会ソーシャルコミュニティー相談員 上野南部老人クラブ（南老連）代表 上野南部市民センター所長（1名） 自治会長（11名） 地域福祉会議代表者（11名） 南部地区民生委員・主任児童委員 自治協防災部長 地域企業団体（イオン等） 上野南部女性代表 福祉サービス事業者（岡波病院相談室、豊壽園等） この他、自治会単位に地域福祉会議、組単位に組内会議を設ける。	小田町住民自治協議会 小田町自治会 民生委員児童委員 いきいきサロンボランティア 伊賀市社会福祉協議会
運営方法	自治協の運営委員と民生委員・主任児童委員による情報交換を行い、各町での課題や取り組みについてネットワーク会議で議論する。	年1～2回開催	向こう三軒両隣”である、各町の地区又は組単位の5層福祉区に関する諸問題を率直に話し合い、問題点を各町の地域福祉会議の中で解決のため協議し、さらに自らの町で解決できない問題を、上野南部地区住民自治協議会地域ケア・ネットワーク会議で問題解決の糸口・手法を審議・運営するための組織とする。 情報共有と情報の発信。	年2回開催（9月/3月）
主な取組内容	自治会長と民生委員・主任児童委員による意見交換会。	・情報交換 ・見守り支援の体制づくりについて	高齢者・ひとり暮らし・障がい者等全ての包括見守りネットワーク	・いきいきサロンの振り返り ・アンケートの実施
効果・成果	ネットワーク会議が設立されて間もないが、1地区(上野車坂町)において、地域会議が開催された。※今後も隔月で開催予定。 地域の見守りについての個人情報の取り扱いについての勉強会の開催の要望も寄せられている。	・地域課題に対し、話し合う土壌ができた。 ・自治会ごとの情報交換や、身近な地域での見守り支援の必要性について認識することができた。	地域ケアネットワークを設置したことによって、自治協内に民生福祉部会が設立された。また、見守り活動に取り組むべく、国の地域支え合い体制づくり事業や、市の自治活動助成金を積極的に受託して事業展開を図っている。	・地域のイベントでアンケートを実施することができた。 ・いきいきサロンの中で困りごとを話し合い、共有している。
課題 等	伊賀市内で最大の規模の自治協であり、地域の様相も大きく異なるため、自治協として取り組む共通課題が定まりにくい面がある。 また、マンションやアパートも多く、自治会組織に加入していない住民も多いこと、外国にゆかりを持つ住民が多いこと等、複雑な要因も多く抱えている。	18町の規模や事情が異なる中で、共通課題として進めることが難しく、平成29年度は開催することができなかった。	地域会議も設置したが、全自治会が見守り活動に取り組むまでには至っていない。	・地域福祉ネットワーク会議の住民自治協議会内の位置づけが明確でない。（福祉部会や小田町社会福祉協議会と構成員が異なるため。） ・いきいきサロンに参加できていない人に対する支援。

地域	久米地区住民自治協議会	花之木地区住民自治協議会	長田地区住民自治協議会	新居地区住民自治協議会
名称	久米地域ネットワーク会議（くめの輪会議）	花之木お買い物バス支援者会議	長田地域福祉ネットワーク会議 「なのはなネット」	新居地域福祉ネットワーク会議 「新居ふくし情報交換会」
設置年月日	平成29年9月14日	平成29年3月2日	平成29年2月20日	平成28年7月19日
構成メンバー	自治協代表者（各部会の副部会長） ※議長は自治協会長、副議長は健康福祉部会代表 民生委員児童委員 社協 その他目的達成に必要な住民や関係機関	各区長 お買い物メイト 民生児童委員 保護司 自治協福祉部会正副部会長 老人クラブ会長 子ども会代表者 社協地域福祉コーディネーター	長田地区住民自治協議会 会長、副会長、会計、理事 地区副区長 民生委員児童委員（主任児童委員含む） 長田地区住民自治協議会 福祉健康部会（民生委員児童委員除く） いが見守り支援員、長田地区市民センター センター長 伊賀市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター その他 各地区で必要と認める者 《地域会議の構成メンバー》 区長（代表）、副区長、組長、老人クラブ役員、 ボランティア、いが見守り支援員・長田見守り協力員 その他 各地区で必要と認める者	新居地区住民自治協議会 会 長 新居地区住民自治協議会 副会長 新居地区住民自治協議会 会計 福祉担当地区役員 新居地区民生委員児童委員（主任児童委員含む） 新居地区住民自治協議会 事務局長 伊賀市社会福祉協議会
運営方法	議長が招集、必要に応じて開催 4～5回／年	必要に応じて年数回開催	年2回開催	年2回開催（7月/2月）
主な取組内容	- 子どもの見守りについて - 放課後子ども教室について - 軽度生活支援について	お買い物メイトからの課題共有、買い物支援のあり方を検討 高齢者等の生活課題についても共有 将来的には軽度の生活支援事業も視野に入れている	- 見守り - 買い物	- 見守り - いきいきサロン - 民生委員児童委員の活動内容
効果・成果	課題に応じ、調査や取り組みの主体を自治協内で共有する	- お買い物バスの運行は、地域の取り組みとして継続中 - お買い物バスの運行だけでなく、生活課題の発見につながっており、運営会議では生活支援の必要性についても話し合われている	講座を開催することで「長田見守り支援員」を23名認定することができた。	- 民生委員児童委員の仕事を、区長・自治会長にも知ってもらえる機会になった。 - 福祉担当副区長（副会長）、福祉協力員が設置された。（東高倉区、西山自治会、岩倉区）
課題 等	- 運営会議、自治協の部会との住み分け - 部会員の変更によって構成メンバーも変わるため、議論が深まらないのではないか	- 買い物支援上の課題：バスの乗車希望者多数の場合の調整、予算、メイト間の意識差 - 地域福祉ネットワーク会議としての位置づけからの会議開催	まだ、地域福祉ネットワーク会議が立ち上がって間もない状況である。今後、区ごとの地域会議の運営が課題である。	いが見守り支援員や福祉健康部会のNW会議の活動への参加。

地域	三田地区住民自治協議会	諏訪地区住民自治協議会	府中地区住民自治協議会	中瀬地区住民自治協議会
名称	三田地域福祉ネットワーク会議	諏訪地区地域ケアネットワーク会議	府中地域地域安全活動推進協議会	中瀬ふくしネットワーク会議
設置年月日	平成30年1月19日	平成28年2月16日	平成27年4月1日	平成29年12月5日
構成メンバー	三田地区住民自治協議会（正副会長・理事4名・会計・福祉部会長） 民生児童委員4名・主任児童委員1名 伊賀市社地区担当コーディネーター その他地域で必要と認める者	民生委員 各組・見守り隊員 老人クラブ会長 実年会会長 すみれ会会長	区長代表、小中学校長、保育園長、市民センター長、主事、警察協助手、体育指導員、消防分団長、保護司、民生委員児童委員、防犯連絡所の委嘱者、学識経験者、児童生徒保護者会の代表者、各種団体の長	議長・副議長・事務局（自治協議会会長・自治協福祉部会長等） 区長（10名） 民生委員児童委員（9名） 市民センター長（事務局） 社協担当：地域福祉コーディネーター 役所地域担当者
運営方法	年数回 随時開催 ・地域における福祉課題の解決に向けて、地域住民や関係機関が協働・連携して生活課題やニーズを把握し、情報を共有しながら解決方法を見つけ出し、地域全体で支え合いの仕組みづくりを、総合的・一元的に取り組む。	年数回 随時開催 一人暮らしの高齢者、障がいのある方、認知症の方等生活に支障をきたしたり、災害時に助けが必要な方々を、隊長の指揮のもとに援助する。 見守り支援活動の中で、案件により、行政や自治会、民生委員等との連携が必要な場合は、速やかに関係者に連絡する。	総会、運営会議、啓発活動等	・全体会議として、年間に3回程度開催し、会議の運営及び調整を図るものとする。 ・個別ケース会議は、必要により適宜開催し、課題の解決に取り組む。
主な取組内容	・地域における、問題や課題を把握し、共有し会ける方法の審議立案する。（現状と課題の共有）さらには、解決のため必要な事項については、地域内の総合調整を行い、関係機関とともに解決策を講じ提案する	・地域会議で解決できない諸問題を協議、解決に向けて協議する。さらには、解決のため必要な事項については、地域内の総合調整を行い、関係機関とともに解決策を講じ提案する	青パトによる見守り活動 イベント時の防犯活動 研修参加	・地域の問題や課題の把握と共有から始まり、課題の解決に向けての取り組みについて話し合う。 ・地区ごとの見守りから考える課題の抽出についての学び ・10年後に自分の住んでいる近所がどのような状態になっているかイメージするためにタイムトラベル ボードのワークを行う。 ・地区によっては高齢化率も40%超の地域もあり、見守り活動は喫緊の課題であると感じている地域は多い。
効果・成果	地域の現状把握や見守りの必要性について意識し、活動につながりつつある	地域住民の「見守り活動」について、年1回の防災訓練を通して、日頃からの活動が、有事の際に役に立つこととして理解が高まっている。高齢化に伴う、地域住民の移動の手段及び生活支援事業についても検討	安心できる住みよい地域社会を目指し、地域の見守りをとおして高齢者宅や空き家のパトロール活動を強化している	・ネットワーク会議の勉強会（2回/年）に参加することで、これからの地域の課題を見つけることができる。 ・地域での課題の共有により、今後取り組んでいく問題点を明確化していく。2つの地域で「見守りマップ」を作製・更新した。 ・継続性を考えて、今の自治協会長が任期を複数年する話がでている。
課題 等	取組みの継続性。住民自治協議会の役員等が毎年変わることにより、地域福祉ネットワーク会議の必要性について意識が変わる（薄れる）。	NW会議としての会議の開催が無い（住民自治会の会議と同化している。そのため組織メンバーが召集される会議の開催が無い）	サロン交流会などを行う健康福祉部会との連携に向けて検討している	・名阪国道や、国道で大きく4つに地域が分かれているなど、自治協全体をとらえて考える意識を持ちにくい。また、現在できている・何とかなっている事で、将来の問題を今何とかしなければいけないという切羽詰まった感じになりにくい。 ・ネットワーク会議の主たる自治協のメンバーが任期があるため、任期の間だけのやらされ感も少なからず有る。

地域	友生地区住民自治協議会	猪田地区住民自治協議会	依那古地区住民自治協議会	比自岐地区住民自治協議会
名称	友生地区福祉ネットワーク会議	猪田ひだまりの会	依那古地区地域福祉ネットワーク会議	憩いの家運営協議会
設置年月日	平成28年3月25日	平成25年3月6日	平成30年5月18日	平成26年2月3日
構成メンバー	議長・副議長・事務局（自治協議会会長・自治協福祉部会長等） 区長（10名） 民生委員児童委員（5名） 市民センター長（事務局） 社協エリア担当者 消防団 役所地域担当者 JA彩四季 JA友生ふれあい店 友生郵便局	見守り支援員、民生委員、見守りボランティア	住民自治協議会役員 民生委員児童委員 住民自治協議会事務局 社協地域福祉コーディネーター	福祉部会長 サロン担い手 民生委員
運営方法	・全体会議として、年間に3回程度開催し、会議の運営及び調整を図るものとする。 ・個別ケース会議は、必要により適宜開催し、課題の解決に取り組む。	全体会（奇数月）・リーダー会議（偶数月）を行っている。 ひだまりの会からお買い物バスへのボランティアも多数参加している。	必要に応じて年数回開催	憩いの家や笑みの市の利用者から上がってきたニーズや課題を共有し、解決方法について協議する。 自治協としての対応が必要な場合は、自治協運営委員会へ諮る。
主な取組内容	・地域の問題や課題の把握と共有から始まり、課題の解決に向けての取り組みについて話し合う。 ・見守り支援の体制づくりについて	全体会では勉強会・意見交換や地区に分かれての個別事例共有、リーダー会議では方向性や事業企画を行っている。	高齢化社会に向けた地域の課題解決 災害を想定した地域の見守り支援 地域の中での子どもの見守り支援	高齢者の課題共有と解決に向けた検討
効果・成果	・ネットワーク会議の勉強会（2回/年）に協力・参加することで、メンバーとの関係がより強くなり、個別課題の相談などに繋がっている。 ・地域での課題の共有により、今後取り組んでいく問題点が明確化した。	民生委員との連携により地域のゆるやかな見守り体制が出来ている 民生委員にとって頼りになる存在となっている	広報配布時の見守り活動 安心シート配布 各地域会議での情報共有	多くのボランティア団体が参画しており、ほとんどの困りごとは解決できる。
課題 等	・昔ながらの区や字を中心にした地区であり、地域全体をとらえて考える意識を持ちにくい。 また、現在できている・何とかなっている事で、将来の問題を今何とかしなければならぬという切羽詰まった感じになりにくい。 ・メンバーが期限付きであるため、任期の間だけのやらされ感も少なからず有り。	任意の団体であるひだまりの会がネットワーク会議の機能を果たしているが、自治協としての取り組みになるよう共催での勉強会などを試みている。	会議が立ち上がって間もない状況で、現状と課題を整理している。 また今後は構成員に児童福祉会や老人クラブ等も参画していただけるようにする。	地域として事業継続や担い手不足が課題になっている

地域	神戸地区住民自治協議会	古山地区住民自治協議会	きじが台地区住民自治協議会	柘植地区住民自治協議会
名称	神戸地区支え合いネットワーク協議会	古山友愛みまもり隊・ふるやまサポート隊	地域ケア部会きじが台ふれあいいいきいきサロン	柘植地域福祉ネットワーク会議 「つげふくしネット」
設置年月日	平成25年7月24日	平成24年11月8日	平成28年4月1日	平成28年6月22日
構成メンバー	自治協正副会長（3名）、理事兼区長（5名） 福祉部部会長（1名）、民生委員児童委員（6名） 福祉協力員（7名）、保護司（1名） 神戸老人クラブ連合会（会長） 神戸更生保護女性の会（会長） ふれあい・いきいきサロン（代表） 障がい者福祉団体（代表） 神戸小学校（校長）、神戸保育所（所長） 神戸駐在所（所長）、福祉サービス事業所（代表者） 神戸地区市民センター長 社協地域福祉コーディネーター	「友愛みまもり隊」 地区社協会長 民生児童委員 区長 見守り協力者 「ふるやまサポート隊」 民生児童委員、協力隊員、シルバー人材セン ター	自治協の地域ケア部会（健康福祉部に属さず、 サロン運営等に参加意向のある地区住民）、民 生委員児童委員、老人クラブ役員等	・柘植地域まちづくり協議会長 ・柘植地域まちづくり協議会副会長（1名） ・柘植地域まちづくり協議会健康福祉部会長 ・柘植地域まちづくり協議会健康福祉部副会長 ・区の代表者 ・伊賀市社会福祉協議会 ・この会の目的達成に賛同する者
運営方法	神戸地区支え合いネットワーク協議会規約に基 づき、神戸地区内における社会福祉事業の推進 を図る。	「古山友愛みまもり隊」 年1回開催（友愛見守り隊協力者全体会議） 「ふるやまサポート隊」 ニーズに応じて地区市民センターが調整し、協 力隊員が草刈り等の軽度生活支援を行う（年間 5～6回程度）	月1回程度、きじが台地区住民全体を対象とし たきじが台ふれあいいいきいきサロンを開催。 また、随時、センター内にて自治協会長、事務 局長、民生委員、老人クラブ役員等との打ち合 わせが行われている。	・目的達成のため必要に応じて開催する。 ・会議の招集は議長が行う。 ・必要に応じて関係する期間・団体の参加を求 めることができる。
主な取組内容	①構成団体等の相互の連携及び情報の収集交換 ②支え合い体制の在り方 ③支え合い体制の構築 ④支え合い体制の普及推進 ⑤ふれあい・いきいきサロンの支援 ⑥社会福祉協議会の事業への協力 ⑦その他	研修、見守り情報の共有等	地域内の情報交換、日常会話などから、困って いることや直面している地域の課題などについ ても話し合う場面もある。打合せ時には個別 ケースについてもでるので地域会議的な場と なったり、そこから全体的な課題として考える こともある。	・旧柘植保育園の利活用について ・アンケート調査実施について ・地域会議（区）の開催について
効果・成果	・神戸地区内の関係団体が情報を共有し、課題 を解決するための体制構築が出来た。 ・神戸地区全域での見守り体制実施のための基 盤づくりが出来た。 ・福祉協力員の設置（各地区区長の推薦によ り、神戸地区住民自治協議会会長が委嘱する （7名）	・古山地内の見守りシステムが構築されている （異変に気付いた際の情報の流れの共有） ・「ふるやま友愛みまもり隊」が協議体、「ふ るやまサポート隊」が軽度生活支援の役割を果 たしている ・地域の方にお世話になっていることを知り、 遠方の家族も帰省して生活支援を行うように なるなどの効果もあった	サロンを開くことで、多くの方が出入りされ、 情報が入ったり、新しい関係構築ができていっ ている。情報の中から課題も見つけられ、地域 づくりに生かされている。	・平成28年7月31日 倉部区見守りネット ワークの会「くらぶ見守りネット」の設立 ・平成28年11月 柘植地域まちづくり協議 会・健康福祉部会・区長会と情報を共有し、地 域で安心して暮らせるまちをつくるためのアン ケートを実施した。
課題 等	・補助金に頼らない運営 ・自主的事業の実施 ・見守り体制はこれから ・いが見守り支援員の活用 ・福祉協力員の在り方について ・地域会議の活性化	「古山友愛みまもり隊」 昼間不在の協力隊員については、家族ぐるみで 協力してもらえるよう啓発している 「ふるやまサポート隊」 古山地内で調整できない場合はシルバー人材セ ンターとの料金調整が必要	地域行事やサロン、自治協、自治会活動等、出 てこえる方は多くの場に参加されるが、出て こられない方はまったく何にも出てこられない ので、より多くの人が地域活動に参加してもら えて、絆をつくっていけるようにしたい。	・いくつかの地域で地域会議が設立していく反 面、地域の温度差等もあり、全地区での地域会 議設立が難行している。

地域	西柘植地区住民自治協議会	島ヶ原地区住民自治協議会	河合地区住民自治協議会	玉滝地区住民自治協議会
名称	西柘植地域福祉ネットワーク会議 「西柘植福祉ネット」	島ヶ原地域生活環境改善会議	河合地域福祉ネットワーク会議	玉滝地域福祉ネットワーク会議
設置年月日	平成30年2月5日	平成26年12月10日	平成29年12月14日	平成29年4月21日
構成メンバー	西柘植地域まちづくり協議会 会 長 1名 西柘植地域まちづくり協議会 副会長 3名 西柘植地域まちづくり協議会 会計 1名 西柘植地域まちづくり協議会 運営委員 14名 西柘植地域まちづくり協議会 事務局 3名 伊賀市社会福祉協議会いがまち地域センター 1名 その他目的達成に必要な団体及び住民	まちづくり協議会 民生委員 地域福祉推進委員 支所住民課 社会教育委員 保護司 更生保護女性の会 老人クラブ 障がい者福祉連盟島ヶ原支部 小中PTA代表 社協	河合地区運営委員会役員兼務 ・河合地区自治協議会役員 ・各区・及び自治会から選出された者 ・部会長及び識見を有する者 ・地域内で活動する主要団体	・玉滝地域まちづくり協議会役員 ・各区長 ・玉滝地域民生委員・児童委員 ・玉滝地域老人クラブ ・伊賀市社会福祉協議会 ・その他目的達成に必要な地域の住民や関係機関
運営方法	地域における問題や課題を把握・共有し、解決方法の審議立案を主たる任務とする。 また、会議では課題解決のために必要な事項について、地域内の総合調整を行うとともに、まち協全体で取り組むべき目標として、まちづくり計画や事業計画へ反映する。	年6回程度開催 地域の課題やニーズを把握し、改善策の検討並びに、解決できない地域課題については、関係機関への商法提供し解決に向けて調整する。	・議長は自治協議会会長が務める	・議長はまちづくり協議会会長が務める ・目的を達成するために、地域における問題や課題を把握・共有し、解決方法の審議立案を行う ・会議の庶務事項はまちづくり協議会が行い、経費はまちづくり協議会が負担する。
主な取組内容	・アンケート調査実施について ・地域会議（区）の開催について	コミュニティバスの運行、要支援者への地域での見守り活動の取り組み、「清流」利活用についてなど	・要綱の策定 ・各区ごとに空き家、高齢者世帯、独居高齢者世帯等のマップ作りを行った。 ・マップ作りから見えてきた地区の課題やニーズ等について区長アンケートを実施	・わたしの安心シートの再活用 ・移動手段の仕組みづくり ・地域見守り支援
効果・成果	・地域の住民や関係機関が協働・連携して生活課題やニーズを把握し、情報を共有しながら解決方法を見つけ出し、地域全体で支え合いのしくみづくり ・より身近な地域の課題解決のための、地域会議の設置の推進が図れる。	地域課題の洗い出し 継続した「清流」利活用	・マップ作りを行うことで、地区の現状を把握でき、課題の抽出をすることができた。	「わたしの安心シート」の利用状況確認のため、玉滝地区全世帯に対して利用状況アンケートをH30年12月に実施。年明けから集計を行い、「わたしの安心シート」の配布・更新支援の必要数等を算出する。併せて独自様式の検討も進め、実施体制についても固まりつつある。
課題 等	地区単位で地域課題の検討の場（地域会議）の設置をすすめている。すでに柏野など見守りの会議を実施している地区もあるが、地区ごとに考え方の違いもあり、西柘植全域で一体的に進めていくことが難しい。	地域課題が多岐にわたるため、優先順位を付けて、課題解決に向け取り組む（絞り込めないため、時間がなくまとまらない。） 専門部会の設立予定（専門部会委員の選出方法や部会運営に課題がある） 開催頻度として、年6回の開催が3回の開催にとどまる。	地域が広く団地が2つあり、住民意識に差がある。	委員間の方向性の違いや温度差があり事業が進みにくい。

地域	鞆田自治協議会（H30年度設置）	丸柱地区住民自治協議会	山田地区住民自治協議会	布引地区住民自治協議会
名称	鞆田地域福祉ネットワーク会議	丸柱地域福祉ネットワーク会議	山田地域住民自治協議会 「せせらぎ」ケアネットワーク会議	布引「清流の里」ケアネットワーク会議
設置年月日	平成30年11月12日	平成28年8月11日	平成28年3月22日	平成28年2月18日
構成メンバー	・鞆田自治協議会 会長 ・鞆田自治協議会 副会長 ・鞆田自治協議会 事務局長 ・民生・福祉部会長 ・各区長 ・民生委員児童委員（主任児童委員含む） ・鞆田地区市民センター ・伊賀市社会福祉協議会 ・その他、各地区で必要と認める者	・丸柱地域まちづくり協議会役員 ・丸柱地域まちづくり協議会各部会長 ・民生委員児童委員 ・丸柱地区市民センター長 ・丸柱地域まちづくり協議会会長が推薦する者 ・丸柱区、音羽区各区長が推薦する者でまちづくり協議会会長が委嘱する者	山田地域住民自治協議会 山田地区民生委員児童委員 山田地区老人クラブ各地区会長 伊賀市健康福祉部 伊賀市大山田支所振興課地域振興係 伊賀社協大山田地域センター ケアセンターなどの花	布引地域自治協議会長、副会長 布引地域自治協会長部長、運営委員 布引地域自治協健康福祉部会委員 布引地域自治協事務局長 布引地区民生委員児童委員 大山田地区主任児童委員 布引地区老人クラブ各地区会長 伊賀市健康福祉部 伊賀市大山田支所振興課振興係 伊賀市社協大山田地域センター ライトピアおおやまだ
運営方法	・目的達成のため必要に応じて開催する。 ・会議の招集は議長が行う。 ・必要に応じて関係する期間・団体の参加を求めることができる。	○地域住民が安心して暮らし続けるための課題の把握、共有・解決方法の審議立案の実施。課題解決に必要な事項で、経験や専門的な知識が必要とされる時には、別に定める専門部会で提案された事項を審議し、地域全体の総合調整を行うとともに事業目標を決定し「まち協」の事業として部会で取り組む 「専門部会」 ・何でも屋サービス事業 ・給食、配食サービス事業 ・介護、予防サービス事業 ・移送サービス事業 ・子育て、生きがいづくり事業	会議は年3回程度開催。福祉課題をはじめとしたあらゆる地域課題の解決に向けた協議を図るとともに自治協及び団体が事業展開できる調整支援を実施する。	（１）地域CNW会議で検討された内容を基に自治協各部会及び地域の福祉団体・関係者が事業展開を図っていく。 （２）NW会議は年3回程度開催する。個別ケースについては、地域検討会議を適宜開催する。
主な取組内容	・居場所作り（ワンコインカフェ） ・地域見守り支援 ・移動手段の仕組みづくり	・介護予防サロン「ゆいっこ」の実施 ・朝日ヶ丘暮らしのお手伝いの会の視察研修（ちょこっとお助け隊部会）により事業の具体化 ・拠点工事開始 ・ファンドレイジングに関する研修	（１）山田地域の生活支援体制の確立。 （２）地域課題の解決に向けた組織づくり、見守り支援体制の構築。 （３）山田地域の団体や福祉事業所、関係者との情報共有。	（１）見守り体制の構築。 （２）生活支援サービスの検討。 （３）交通網の見直し、提案。 （４）地域防災の体制づくり
効果・成果	H30年11月12日の第7回運営委員会にて全会一致で承認。設置承認日は11月12日となり、12月発行の「広報ともだ」で住民に対してネットワーク会議設置について周知。鞆田6地区の民生委員もメンバーに加わり、取り組み提案もされている。H31年度に向けて、鞆田地域の福祉課題を総合的に検討する場が創出された。	・他団体の視察により事業が具体化した。 ・介護予防サロンの実施により、地域住民の集まる場ができた。	すでに各地区ではさまざまな問題を抱えており、民生委員、地区の役員などから相談を受けている。福祉課題については民生委員の負担も大きく、NW会議が立ち上がることによって、地域全体で課題を共有し解決に向けた取り組みができるようになった。	・地域アンケートにより、地域の課題が明確になり、検討の場の必要性を広く理解してもらえた。自治協関係者以外のメンバーも多く会議を開催することで多様な団体、関係者で課題の共有が図れる。
課題 等	以前から福祉部会のメンバーに民生委員が入っておらず、「福祉の問題は民生委員がするもの」という意識が強い。そのため自治協で福祉課題を検討する土壌が弱い。	・事業実施に向けて、制度や法的な問題の解決が必要。 ・子育て支援については、高齢者向けの課題が先行しなかなか動かない。 ・いずれ拠点の維持管理費の捻出が厳しい状況となり得る。	山田地域自治協内には13地区があり、地域課題も異なる。団地は世帯数も多く、若い世帯も多い。銀行や施設、役所、商店などは山田の中心部に集中している。地域の状況に応じた取り組みが必要である。	アンケートから見えた課題も多く、早急に解決していかなければいけない問題もある。地域の担い手の育成も重要な課題となっている。

地域	阿波地区住民自治協議会	博要地区住民自治協議会	高尾地区住民自治協議会	矢持地区住民自治協議会
名称	阿波地域住民自治協議会地域ケアネットワーク会議「まごのて」会議	博要地域福祉ネットワーク会議	高尾地域ケアネットワーク会議	矢持地域ケアネットワーク会議
設置年月日	平成27年12月9日	平成25年8月1日	平成25年3月8日	平成22年1月21日
構成メンバー	阿波地域自治協会長 阿波地域自治協副会長2名 阿波地域自治協区長部会 1名 阿波地域自治協健康福祉部会長 阿波地域自治協事務局長 阿波地区民生委員児童委員 7名 阿波地域老人クラブ各地区役員 14名 NPOあわてんぼう代表 1名 伊賀市社協大山田地域センター 2名	- 自治協役員 - 自治協各部会長 - 民生委員児童委員 - 各組長 - 地区市民センター - 社協	- 自治協役員 - 自治協各部会長 - 民生委員児童委員 - 各組長 - 地区市民センター - 社協	- 自治会長 - 副会長 - 自治協事務局 - 健康福祉部会長 - 副部会長 - 各区長 - 小場長 - 民生委員児童委員 - 各地区見守り支援員代表者 - 各サロン代表者 - 役所青山支所住民福祉課 - 地域包括支援センター - 青山福祉会 - 社協
運営方法	NW会議内に全体会議及び検討会議を置く。検討会議で地域課題の解決に向けた詳細を調査、集約し全体会議で提案・報告する。	年に2回開催。地域課題について協議。	本会議とは別に組織委員会を開催し、少人数で方向性を検討している。	7つある小場（区）ごとにサロンがあり、集落単位での見守り活動が行われている。 - 各集落から上記の見守り活動や地域課題についての報告・情報共有を行っている。
主な取組内容	（1）自治協が取り組むべき目標の提案。 （2）地域課題の把握・共有。課題解決に向け地区内の総合調整。	- 日常生活自立支援事業（有償での支え合いの仕組み） - 緊急通報システム - 災害時等の緊急時の対応についての協議	- 見守り活動や配食サービス、通院や買い物への移動手段などの地域課題についての検討 - 先進地視察や情報収集 - 地域デイサービス岳の里の活用について	- 見守り活動や地域課題について、各小場（区）長やサロン代表から報告。 - 包括保健師や社会福祉法人ケアマネ、社協地域福祉コーディネーター等の専門職が参加しており、地域課題に対してアドバイスを行ったり、そこで解決が難しいことは後日訪問する等の対応を行っている。 - 合同で講師を呼ぶ等、サロン同士の交流も行っている。
効果・成果	自治協が実施した生活支援アンケート結果を基づいて、もっとも意見の多かった買い物支援サービスの実施とあわせてNW会議を立ち上げた。12月に発足したNW会議（検討部会）を中心に買い物バスを検討し、平成28年2月にお買い物バスの運行が始まった。今後も検討部会を中心に新たな生活支援サービスの実施に向けて検討を重ねている。	- 社会福祉法人と連携したサロンの運営 - 有償での支え合いの仕組みが構築されているが、近隣に住む家族の支援が強化されたことで利用者は減少している。	- 行政、民間の行っている緊急通報システムや配食サービスについての情報共有 - 各集落にサロンが立ち上がった。 - 昔からの支え合いの体制が構築されていることの再確認ができた。	- 見守り支援が進んでいる。 - 矢持地区独自に災害時に活用できる詳細な台帳があり、年に1度は更新している。 - いきいきサロン活動（サロン同士の交流強化）
課題 等	買い物バス事業、困りごと支援事業の費用捻出、若者の地域参加など課題もある。今後も高齢化が進むことが予想され、地域の状況に応じた柔軟な事業展開が必要となっている。	- 見守り活動 - 日常生活支援事業利用者の減少 - 緊急通報システムの貸し出しの推進 - 災害発生時などの緊急時に70歳代が80歳代を支援しなければならない状況がある。	- 福祉活動拠点 - 見守り活動 - 防災 - 防犯 - 民生委員活動 - いきいきサロン活動 - その他福祉課題について - 人手不足	- 活動者の高齢化、いつまでできるか - サロン同士の交流を行う際の移動手段確保 - その他福祉活動

地域	桐ヶ丘地区住民自治協議会
名称	桐ヶ丘地区高齢者・障がい者互助ネットワーク委員会
設置年月日	平成22年12月19日
構成メンバー	・日本赤十字社三重県支部伊賀市青山地域奉仕団 ・いきいきサロンあじさい会 ・桐ヶ丘あすなる会 ・伊賀市地域包括支援センター南部サテライト ・桐ヶ丘自治会 互助会 ・桐ヶ丘地区住民自治協議会 ・NPO法人まちづくり桐ヶ丘 ・伊賀市青山地区民生委員児童委員協議会 ・桐ヶ丘きらく会 ・伊賀市社会福祉協議会南部圏域課 ・伊賀市役所青山支所住民福祉課
運営方法	年2回、構成メンバーが集まり、情報共有のための会議を行う
主な取組内容	・各丁で茶話会開催 ・NW委員会の開催
効果・成果	・最新の情報を共有できる。 ・茶話会の開催により、情報交換と参加者の交流が図れた。 ・各団体の課題共有ができた。 ・見守り活動推進のため、敬老会や茶話会開催時に近況調査を実施した。
課題 等	・茶話会への参加勧誘 ・NW委員会参加団体との情報共有の強化や近況把握の充実